

2021年12月10日

各位

会社名 株式会社中央倉庫
代表者名 代表取締役社長執行役員 木村 正和
(コード番号 9319 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員
企画管理本部長 谷奥 秀実
TEL 075-313-6151

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「1日平均売買代金」については基準を充たしておりません。当社は2025年3月期までを計画期間と定め、上場維持基準を充たすために各種取組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	—	94,936 単位	103.7 億円	49.7%	0.09 億円	—
上場維持基準	—	20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円	—
計画書に 記載の項目	—				○	—

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものであります。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組み内容

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組み内容につきましては、添付の「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載のとおりであります。

本計画書に記載の取組みにより、当社の企業価値の向上と持続的成長に努めてまいります。

以上

証券コード:9319

新市場区分の上場維持基準の適合 に向けた計画書

2021年12月10日



未来を預かる 未来を運ぶ
株式会社 中央倉庫

目次

1. 上場維持基準の適合状況及び計画期間
2. 上場維持基準の適合に向けた基本方針
3. 上場維持基準適合に向けた課題及び取組み

1. 上場維持基準の適合状況及び計画期間

上場維持基準の適合状況

	上場維持基準 (プライム市場)	東証からの 一次判定	判定結果
株主数	800人以上	9,632人	○
流通株式数	20,000単位以上	94,936単位	○
流通株式時価総額	100億円以上	103.7億円	○
流通株式比率	35%以上	49.7%	○
1日平均売買代金	0.2億円以上	0.09億円	×

当社の移行基準日(2021年6月30日)におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、「1日平均売買代金」については基準を充たしておりません。

計画期間

計画期間を2025年3月期(2022年4月～2025年3月)までの3年間と定め、本計画書に記載する各種取組みを進めてまいります。

2. 上場維持基準の適合に向けた基本方針

基本方針

当社は、プライム市場に移行することが、多くのステークホルダーの皆様の期待にお応えできるものと考えており、より積極的な経営判断につながると考えております。また、プライム市場を選択することが当社グループの従業員の意識高揚につながり、より主体性をもった組織運営が図れるものと考えております。これらの観点から、プライム市場への移行が、当社の「継続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」に資するものと考え、プライム市場を選択いたしました。

加えて、当社は経営環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築するとともに、迅速かつ果敢な意思決定と、コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化に努め、コーポレートガバナンスのより一層の充実とサステナビリティを巡る課題への対応を図ってまいります。

3. 上場維持基準適合に向けた課題及び取組み

課題

1日平均売買代金の向上

1日平均売買代金が水準に達していない背景には、①株式市場で日々取引される流通株式数の不足、②株価上昇の期待が低いこと、③株主還元の期待が低いこと、にあると認識しております。

これらの課題に一体的に取組み、企業価値を向上させ、1日平均売買代金の基準を含むプライム市場の上場維持基準を充たしてまいります。

3. 上場維持基準適合に向けた課題及び取組み

取組み①

課題: ①株式市場で日々取引される流通株式数の不足



- ・政策保有株式の持ち合い解消等を進め、流通株式数を向上させる
- ・株主優待制度の見直しと年2回の株主優待券の贈呈

・流通株式を増加させるために、当社の株式を政策保有株式として保有されている持ち合い先企業等に対し、数値目標や優先順位付けを行ったうえで、解け合いや売却依頼を行ってまいります。その結果として、当社の政策保有株式についても縮減を図ってまいります。

・現時点の株主優待制度をすべての株主様への公平な利益還元の趣旨からこれを見直し、あわせて今後も多くの株主様にご支援を賜りたいとの考えから、株主優待券の贈呈回数を従来の年1回から年2回にする施策を進めてまいります。

3. 上場維持基準適合に向けた課題及び取組み

取組み②

課題：②株価上昇の期待が低いこと



IRの充実・コーポレートガバナンスの強化により、投資家の皆様・株主の皆様との対話の機会を充実させる

これまで年2回の決算説明会（中間・期末決算（日本証券アナリスト協会））と株主総会後の株主懇談会を定期的な対話の場としておりましたが、今後はこれらに加え、以下の取組みを実施し、当社のことをより分かりやすく、積極的に投資家の皆様に向けて発信してまいります。

- ・国内機関投資家向けの個別面談等の実施
- ・個人投資家向けIR説明会の開催
- ・ホームページでのIRや情報開示の充実

※なお、昨年度・本年度の株主総会後の株主懇談会はコロナ禍のため、中止しております。

3. 上場維持基準適合に向けた課題及び取組み

取組み③

課題: ③株主還元の期待が低いこと



配当政策の見直し

当社は、これまでDOE(純資産配当率)(単体ベース)の比率をベースに安定的な配当を実施することで、株主様のご期待に応えようと考えてまいりました。

今後は、一步踏み込み、「安定配当の基準であるDOEの比率に加え、配当性向においても一定の基準を設ける」ことで、より一層株主様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社は、本計画を着実に実行に移し、企業価値向上に努め、より多くの投資家の皆様にご支援賜りたいと考えております。

本資料に含まれる将来の予測に関する事項は、本資料作成時点において入手可能な情報による当社の仮定及び判断に基づくものであり、既知または未知のリスク及び不確実性が内在しています。従って、実際の業績等はさまざまな要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。また、本資料は情報の提供を目的としたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。



未来を預かる 未来を運ぶ
株式会社 中央倉庫

<http://www.chuosoko.co.jp/>